

- 新年のごあいさつ 理事長／尾崎英俊
- 知って安心!! 出産育児一時金の受取代理制度の新設について
- 自家調剤における調剤報酬請求事項の一部変更のお知らせ
- 保健日より「久能山「萩原農園」いちご狩りと三保松原「羽衣亭」ミニ懐石料理”



新年のごあいさつ

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 尾崎 英俊

明けましておめでとうございます。

ご一家お揃いでさわやかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

皆様のご協力を得まして組合の事業も順調に運営しておりますことをご報告申し上げますと共に厚くお礼申し上げます。

さて、皆様ご存知のとおり昨年6月に医療制度改革関連法が成立しました。改正内容は多岐（紙面の都合で割愛いたします）にわたり、改正年度も複数年に及んでおります。

今回の改正を私なりに考えますと大きく分けて次の二点だと思っております。

まず一点目は、平成20年4月から老人保健制度に代わる新しい制度として75歳以上の方は、各都道府県につくられる高齢者医療広域連合に移行され、保険料などもそちらに納めていただく事になります。薬剤師国保組合の資格を喪失しますが、本人の希望により被保険者でない「組合員」として組合に残ることができるという複雑な仕組みになります。そのため本年中に該当する皆様の意向調査を行いますのでその節はご協力をお願いいたします。

二点目は、同じく平成20年4月から40歳以上の加入者全員を対象に生活習慣病予防のための特定健康診査と特定保健指導が各組合に義務付けられました。

これらは増え続ける総医療費の約3分の1

を占め、死因の約3分の2を占めると言われる生活習慣病予防対策として実施されるものと理解しています。具体的実施方法等につきましては厚労省や県の指針に沿って進めたいと考えています。この事業の狙いは「自分の健康は自分で管理する」ことであり、働きざかりの人達の健康をどう維持させるかに着目している様に思います。組合にとりましては大変困難な事業ではありますが、困難なだけに大いに評価できる事業ですし、この事業の成否が将来の我が国の健康保険制度を維持するカギになると思います。

世界に誇れる皆保険制度を維持する最も大事な柱は、①医療を受ける被保険者②医療を提供する医療機関（私達もその一端を担っています）③診療報酬を支払う組合等の保険者から成り立っていますので、お互いに立場を理解し協力し合う事が大切だと考えています。

いずれにしましても医療制度改革法は、来年4月の実施に向けて組合の業務にも大いに影響があると予測されますが、役職員一同協力して一層の努力をまいります。

最後になりましたが皆様のご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

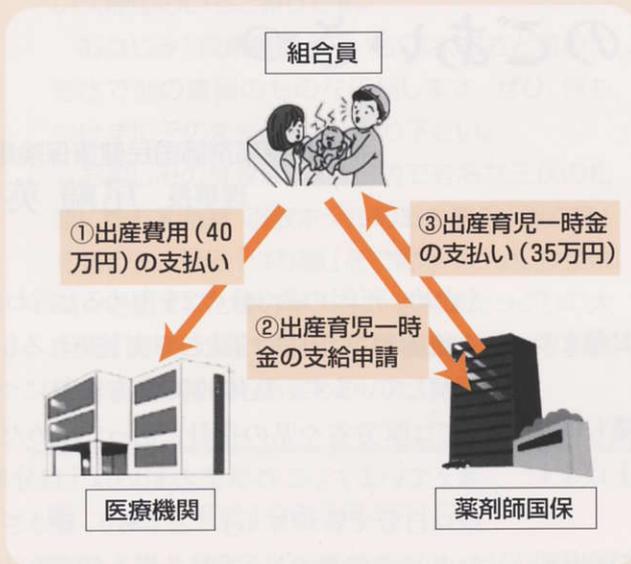
国保の最新情報をご覧いただけます
<http://www.kyokokuho.or.jp>

知って 安心!!

出産育児一時金の受取代理制度の新設により、
医療機関の窓口で、多額の出産費用を支払う
必要がなくなります!

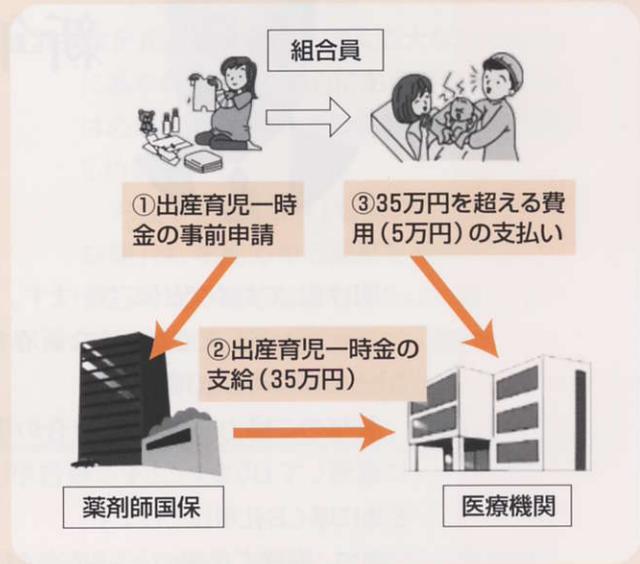
例えば、出産費用が40万円かったとき

【現行制度】



※現行制度は、今後も継続します。

【受取代理制度】



※医療機関からの請求が35万円に満たない場合は、
その差額分を薬剤師国保から組合員に支給します。

受取代理制度の手続きの流れについて

- ① 出産育児一時金の事前申請をする旨、薬剤師国保に連絡して下さい。出産育児一時金請求書（事前申請用）と病院に提出するようお願い文書を郵送します。
- ② 請求書に必要事項を記入し、出産予定の医療機関に『受取代理人欄』の記入を依頼して下さい。
- ③ ②の請求書に母子健康手帳等、出産予定日を証明する書類の写しを添付して薬剤師国保宛に郵送して下さい。
- ④ 薬剤師国保で審査し、医療機関に通知します。
- ⑤ 出産後、医療機関から薬剤師国保に出産費請求書と出生証明書の写しが送付され、出産費用に応じて出産育児一時金を支払います。

申請の際の留意事項

- 申請は出産予定日まで1ヶ月以内の方が対象になります。
- 受取代理人である医療機関以外で出産することとなった場合は速やかに薬剤師国保に申し出て下さい。
- 他の健康保険から出産育児一時金が支給される方（健康保険などの加入期間が1年以上あり、退職後半年以内に出産した場合）には、薬剤師国保からは支給しません。

・・・自家調剤における調剤報酬請求事項の一部変更のお知らせ・・・

平成18年12月13日に開催した理事会で、「自家調剤の一部制限事項の見直しについて」を協議した結果、調剤技術料のうち「**基準調剤加算1**」及び「**基準調剤加算2**」については平成19年2月調剤分から請求が**不可(×)→可(○)**となりましたのでお知らせします。なお、他の制限事項については変更ありません。

自家調剤における調剤報酬請求の一部制限事項 (○は請求可、×は請求不可)

調剤報酬の内訳	事業主及び従業員の勤務薬局での調剤(本店、支店間における調剤も含む)	本人	家族	
調剤技術料	調剤基本料 *分割調剤を除く	○	○	
	調剤基本料(分割調剤 分)	×	×	
	☆ 基準調剤加算1	○	○	
	☆ 基準調剤加算2	○	○	
	調剤料 内服薬・内服用滴剤・屯服薬・注射薬・外用薬 一包化薬・浸煎薬・湯薬	○	○	
	嚥下困難者用製剤加算 困	×	×	
	無菌製剤処理加算 菌	○	○	
	麻薬 麻 ・向精神薬 向 ・覚せい剤原料 覚原 ・毒薬加算 毒	○	○	
	時間外 時 ・深夜 深 ・休日加算 休 ・時間外加算の特例 特	×	×	
	自家製剤加算 自	×	×	
	計量混合調剤加算 計	×	×	
	後発医薬品調剤加算 後発	○	○	
	請求項目	薬剤服用歴管理料	×	×
		服薬指導加算 指	×	×
重複投薬・相互作用防止加算(処方変更あり 防A ・処方変更なし 防B)		×	×	
麻薬管理指導加算 麻		×	×	
薬剤情報提供料 薬		×	×	
長期投薬情報提供料1 長A		×	×	
長期投薬情報提供料2 長B		×	×	
後発医薬品情報提供料 後		×	×	
在宅患者訪問薬剤管理指導料 訪		×	×	
麻薬管理指導加算(在宅) 麻		×	×	
薬学管理料	調剤情報提供料 調	×	×	
	服薬情報提供料 服	×	×	
	服薬指導情報提供加算 服指	×	×	
	薬剤料	○	○	
	特定保険医療材料	○	○	

☆印は平成19年2月調剤分から実施



平成18年度保健事業 ● 第3弾

久能山「萩原農園」いちご狩りと 三保松原「羽衣亭」ミニ懐石料理

今回の旅は、国保のバス旅行の中でも人気の高い久能山のいちご狩りです。

おなじみ「萩原農園」のいちごは、甘さと粒の大きさとで他の農園のものを圧倒します。ぜひ、何もつけずにそのままお召上がり下さい。

お楽しみの昼食は、羽衣伝説で有名な三保の松原に佇む和風宿・羽衣ホテルのお食事処「羽衣亭」名物のミニ懐石「はな籠」をご賞味下さい。食後は、高々と組まれた檜の傘天井が開放感たっぷりの大浴場「白龍の湯」や広大な日本庭園を抜けて羽衣海岸までの散策もお楽しみいただけます。

…今回の旅の見どころ…

☆羽衣ホテル…羽衣海岸へ続く広大な日本庭園に囲まれ、庭園の中心にある石舞台、浮島は必見。四季を通して風情豊かな散策が楽しめます。

お食事処「羽衣亭」名物のミニ懐石「はな籠」は、季節の旬の素材を活かしたミニ懐石料理で籠を用いたかわいい盛り付けで女性に人気です。お口直しに「羽衣ホテル」女将手造りの和菓子が付きます。

期 日 ● 平成19年3月4日(日)

募集人員 ● 80名(2月5日締切り、当日消印有効、お申込多数の場合、抽選により参加者を決定)

参加費 ● 大人1人 4,000円、小人 1人 2,500円

(参加費には、バス代、昼食代、いちご狩り入園料が含まれます。)

申込方法 ● 同封の参加申込書をFax又は郵送で組合へお送り下さい。

行程

横浜駅西口 8:00出発

羽衣ホテル「羽衣亭」

(昼食～入浴～日本庭園散策をお楽しみ下さい)
(ゆっくりと2時間の休憩をおとりいただきます)

萩原農園(いちご狩り)(30分間食べ放題です!)

エスパルスドリームプラザ(お買い物)

横浜駅西口 19:00着(予定)



ミニ懐石「はな籠」

「第4回健康ウォーク」のご報告

昨年10月1日(日)実施の第4回健康ウォーク「三浦海岸半日ウォーク・観音崎コース」は、57名の参加者全員が無事完歩して気持ちの良い汗を流しました。

参加された皆さんお疲れさまでした。